

# 過疎地域自立促進計画

(平成28年度～32年度)

平成28年3月 策定

福井県池田町

<b>1 基本的な事項</b>	
(1) 池田町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 市町村行財政の状況	8
(4) 地域の自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	10
<b>2 産業の振興</b>	
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	13
(3) 計画	18
<b>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	23
(3) 計画	25
<b>4 生活環境の整備</b>	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 計画	29
<b>5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32
<b>6 医療の確保</b>	
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 計画	34
<b>7 教育の振興</b>	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 計画	37
<b>8 地域文化の振興等</b>	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38
<b>9 集落の整備</b>	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	39
<b>10 その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	40
<b>○事業計画(平成28年度～32年度) 過疎地域自立促進特別事業</b>	41

# 1 基本的な事項

## (1) 池田町の概況

### ア、自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ①地勢(自然的条件)

本町は、福井県の南東部に位置し、面積194.72km<sup>2</sup>を有する。北は福井市、東は大野市、南は南越前町・岐阜県、西は越前市に接し、四方を山に囲まれた人口3,046人(平成22年国勢調査)の自然豊かな農山村である。

地形は極めて急峻であり、総面積の約92%が山林で占められており、土質は肥沃で用材杉や水稻の生産地である。

また、町の中央を縦断する足羽川は、岐阜県境冠山(1,256.5m)を源とし魚見川・水海川・部子川が合流し南北に流れ、その周辺に約486haの豊かな耕地と38の集落が散在している。

気候は日本海式気候で降水量が多く、夏は高温、冬は寒冷で、年間の平均気温14.3℃、最高気温36.5℃、最低気温-12.0℃と寒暖の差が著しい。降水量も年間約2,800mmと多く、特に積雪期間は12月から3月中旬と長く、積雪量は年平均168cm、最高積雪410cmと県下でも有数の多雪地帯であり、昭和51年に特別豪雪地帯の指定を受けている。

#### ③沿革(歴史的条件)

本町の起源は、町内各地で出土した古代遺物から約4,500年前の縄文時代中期とされ、奈良時代中期の遺構が発見されるなど、早くから集落が形成されていたことがうかがえる。

また、冠峠・桧尾峠・巢原峠を經由して美濃(岐阜県)へもつながっており、水海の田楽能舞(国無形民俗文化財)の由来においては、執権北条時頼が美濃に行く途中に雪のため水海集落で立ち往生したとある。

歴史的には池田郷と称し、藩政時代には旧上池田を鯖江藩が、旧下池田を鯖江藩及び幕府直轄の飛騨高山代官所が支配していた。

明治22年に町村制が実施され上池田村及び下池田村となった。

昭和30年3月1日上池田村及び下池田村が合併し池田村となり、10年を経た昭和39年9月1日町制を施行し現在の池田町が誕生した。

#### ④社会的・経済的条件

基幹産業である第1次産業をはじめとして、経営基盤の脆弱な中小企業を中心とした第2次産業、小売業がほとんどで商業集積度が低い第3次産業のいずれも、労働者の高齢化・後継者不足によって衰退傾向にある。

農業の状況については、全耕地面積486haのうち約88%が水稻単作地帯であり、大半の農家が池田町独自の有機栽培認証制度である「生命に優しい米づくり」に取り組み、米の品質・食味・安全性の向上だけでなく環境にも配慮した米づくりに取り組んでいる。また、米以外の農作物は自家消費が主であったが、百匠一品の精神で町独自の有機認証制度「ゆうき・げん

き正直農業」に取り組み、自家消費分に加え出荷用に少量多品種の農作物を生産し、その農作物を池田町アンテナショップ「こっぽい屋」が委託販売を行うことで年間約1.4億円を売り上げている。

また、地域住民等が協力し町内の家庭から出る生ゴミを回収し、専用の施設で牛糞・粃殻・生ゴミを配合し良質な堆肥をつくる「食Uターン事業」を実施しており、その堆肥を町内の有機栽培農業等で活用する「地域循環型農業」にも取り組んでいる。

しかし、集落営農団体・担い手・一般農家の高齢化、鳥獣害問題、TPP問題、農業政策の転換など近年の農業を取り巻く環境の変化により、農業経営の行く末については予断を許さない状況が続いている。

林業については、町土の91.7%にあたる17,851haが山林であり、うち人工林は45.6%にあたる8,152haになっており、かつては林業の町として杉やヒノキ生産が盛んであった。

しかし、長引く木材価格の低迷や林家の高齢化などにより、町内の林業は衰退傾向にあり、森林整備が進まない箇所では森林の荒廃が進んでいる。

そのため、池田町森林整備計画を定め、林業者の森林経営計画樹立を支援し、計画性のある効率的な林業経営へと転換図り、持続的な森林整備を実施することで、本町の豊かな水資源を支える森林の保護に取り組んでいる。

木材の利活用については、木を多様な形で暮らしに活かす「木活」と、森や木にふれ遊び・学ぶ「木育」を柱とする「木望のまちプロジェクト」に取り組んでいる。本プロジェクトの効果とし、町内の森林資源を利活用することで、木にふれる豊かな暮らしの創造や、森林環境の保全・育成、若者の雇用や移住・定住の拡大と、小さな地域循環型経済を作りだすことが期待される。

水産業については、足羽川水系全域で釣りが盛んであり、漁協が鮎や雑魚(イワナ・ヤマメ)の放流を行っており、例年シーズン時には町内外から多数の遊漁者が訪れる。

また、足羽川水系の源流では、綺麗な水を利用したイワナやニジマスの養殖業も小規模ながら行われているが、いずれの養殖業者も個人経営であり、事業の先行きは不透明である。

商業については、地域密着型の商業が展開されてきたが、人口の減少、経営者の高齢化、消費者ニーズの多様化、近隣市町への大型量販店の進出等が背景にあり、町内の需要が落ち込み経営環境は大変厳しい状況にある。

工業については、数件の中小企業が町内にばらばらに立地しているが、事業所のほとんどが小規模で社会経済の動向に左右されやすい不安定要素を含み、厳しい環境の中で各企業の自助努力によって経営されている。

交通条件については、公共交通機関は路線バスのみで、近隣市町中心部までは自動車でも30分以上かかり、且つ峠越えのルートも存在し交通状況が良好とはいえないが、新たなトンネルの開通などにより改善傾向にある。

また、国道417号は冠山林道を経由し岐阜県まで通じているが、林道区間は幅員も狭く険しい峠越えのルートであり、冬期間や悪天候気時は通行不可となるなど交通状況は良好とはいえないが、現在建設中の冠山トンネル完成後は、大幅な交通状況の改善が見込まれる。

道路状況は、福井市へと繋がる国道476号が南北に縦断し、岐阜県・越前市へと繋がる国道417号が東西に横断し、県道6本と合わせて76.7kmの幹線道路をなしている。町道は実延長87.4kmで、改良済み57.0%、舗装済み83.0%（平成27年4月1日現在）と改良整備に努めているが県平均に比較すると十分な状況には至っていない。

## イ、過疎の状況

### ①人口の動向

昭和35年の国勢調査では7,657人であった本町の人口は、減少の一途をたどり、平成22年の国勢調査では3,046人となり、半世紀で4,611人も人口が減少した。原因としては、昭和35年から昭和50年にかけて、エネルギー革命、都市部への集団就職、高度経済成長に伴う生活水準の都市部との地域間格差、第一次産業の不振、降雪の影響やインフラ整備の遅れによる山間奥地集落の町外への集団移住などがあげられる。

昭和50年代以降、急激な人口減少傾向は沈静化するが、若年層の都市部への流失は止まらず、現在もその傾向が継続している。

また、少子高齢化も進んでおり、本町の高齢化率は40.6%と極めて高い状態であり、高齢者のみの世帯が急増している。

### ②これまでの過疎法に基づくものを含めた対策

昭和45年に過疎地域の指定を受けて以来、地域の問題解決や活性化、自立促進を図るための様々な施策を展開してきた。

道路整備については、生活道路の確保や、地域産業の振興に必要な道路の整備・改良に積極的に取り組み、町道の改良率及び舗装率は向上した。

農林水産業については、農・林道の整備や、圃場整備等を実施し、地場産業振興に必要な各種施設整備等にも積極的に取り組むことで、基幹産業である農林水産業の基盤整備を推進した。

地域の自然・歴史・文化などの地域特性を活かすため、観光拠点施設やレクリエーション施設等の整備にも積極的に取り組み、魅力ある特色的な町づくりを推進し、観光産業をはじめ地域経済に好影響を与えた。

地域住民の生活水準については、上下水道の整備や、通信体系の整備、本町へのI・Uターン者向け住宅、若者向け集合住宅の整備などを実施し、

生活水準の向上につながった。

また、医療施設・設備の充実、高齢者福祉施設や教育文化施設の整備にも積極的に取り組むことで、進行する少子高齢化対策にも取り組んでいる。

### ③現在の課題

新清水谷トンネルの完成により、近隣市町への交通状況は大幅に改善したものの、近隣市町に連絡する他の道路においては峠越えのルートも存在し、積雪が交通の大きな障害となっている。

また、基幹産業である農林水産業においては、後継者不足や高齢化問題を抱え厳しい状況であり、担い手の確保、農・林地の集約化、省力化に取り組む必要がある。

また、他の産業においても、人口減少による地域密着型の商店等の経営状況の悪化や、経営規模が小規模な企業が大半であり、地域の十分な雇用の確保が困難であるなどの問題がある。

その結果、商店街等の都市機能の立ち遅れや、雇用機会の減少により、都市部への人口の流出は止まらず、少子高齢化がますます進行し、地域社会全体の活力に影響を及ぼしている。

### ④今後の見通し

基幹産業である農林水産業については、効率的で持続可能な経営へと転換を図るための支援が必要である。

今後も本町の人口は減少を続けることが推測されるが、本町の自然・歴史・文化等の資源を活かした観光産業を展開し、都市と農山村の共存・対流を図り、新規雇用の場を確保し、子育て・教育環境の充実や、住宅整備等の支援を実施し、若者にとっても住みやすい魅力的な町づくりを展開していく必要がある。

また、住民に対する支援とし、新規トンネル等の建設による近隣市町へ交通条件の大幅な改善や、少子高齢化社会に対応したソフト・ハード面の支援制度の充実、克雪対策の強化などを実施し、地域の自立を図る必要がある。

## ウ、社会経済的発展の方向の概要

産業別就業者構造は、農業基盤整備の進展と、機械化による省力化により第一次産業から第二次、第三次産業へと移行しており、農林業従事者の高齢化と後継者不足により基幹産業である農林業は沈滞している。

しかしながら、企業立地条件が脆弱である本町において、第一次産業は依然として重要な産業であるため、今後は耕作放棄地の解消、地域資源連結循環型農業の確立、農地の集約化等経営体制の改善、後継者育成に向けた取り組みが必要である。

また、今再び農村の持つ魅力や価値が見直され、年間12万人以上の観光客が訪れており、冠山トンネル整備や近隣市町へのアクセス道路の改善、国内最大級の森林アドベンチャーパークの整備などが予定されていることから、更なる観光客の増加が見込まれる。今後は、これら観光客の需要を取り込むため、商品開発や6次産業化が求められており、これらに取り組む者への支援体制の整備が必要である。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア、人口と世帯

当町の人口は、平成22年10月1日（国勢調査）現在3,046人で、昭和35年以降の推移を見ると昭和35年から昭和45年までの10年間に2,133人の減少、昭和45年から昭和55年までの10年間に1,014人の減少、昭和55年から平成2年までの10年間では307人の減少、平成2年から平成12年までの10年間では444人の減少、平成12年から平成22年までの10年間では713人が減少と、減少傾向に拍車がかかっており深刻な状況にあると考えられる。

また、世帯数は、昭和35年に1,485戸であったが、55年には1,190戸で295戸の減少、平成2年には1,130戸で60戸の減少、平成12年には1,095戸で35戸の減少、平成22年には1,006戸となり89戸が減少している。

年齢別人口の推移をみると、15歳から29歳までの若年者比率は、昭和35年には16.6%を占めていたが、昭和60年には13.9%へと減少し、平成22年には12.0%となった。一方、65歳以上の高齢者比率は昭和35年の9.2%から昭和60年の20.0%、平成22年の40.6%と急速な増加傾向となっている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 7,657	人 6,616	% △13.6	人 5,524	% △16.5	人 4,814	% △12.9	人 4,510	% △6.3	
0歳～14歳	2,835	2,165	△23.6	1,404	△35.2	1,003	△28.6	788	△21.4	
15歳～64歳	4,117	3,755	△8.8	3,422	△8.9	3,079	△9.5	2,921	△5.7	
うち15歳～ 29歳 (a)	1,271	943	△25.8	751	△20.4	714	△4.5	682	△4.5	
65歳以上 (b)	705	696	△1.3	689	0.3	714	2.3	801	12.2	
(a)/総数 若年者比率	% 16.6	% 14.3	—	% 13.6	—	% 14.8	—	% 15.1	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 9.2	% 10.5	—	% 12.6	—	% 14.8	—	% 17.8	—	

昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
4,318	△4.3	4,203	△2.7	4,032	△4.1	3,759	△6.8	3,405	△9.4	3,046	△10.5
728	△7.6	691	△5.1	643	△6.9	539	△16.2	369	△31.5	278	△24.3
2,725	△6.7	2,551	△6.4	2,220	△13.0	1,918	△13.6	1,713	△10.7	1,530	△10.7
599	△12.2	564	△5.8	472	△16.3	462	△2.1	428	△7.4	365	△14.7
865	8.0	961	11.1	1,169	21.6	1,302	11.4	1,323	1.6	1238	△6.4
%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
13.9	—	13.4	—	11.7	—	12.3	—	12.6	—	12.0	—
%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
20.0	—	22.9	—	29.0	—	34.6	—	38.9	—	40.6	—

## イ、人口動態

平成23年から平成27年までの5年間の自然動態は、出生が63人で年平均13人、死亡は271人で年平均54人の減となっている。社会動態も転入が242人で年平均48人、転出が491人で年平均98人の減少となっている。Uターン・Iターン者も多少あるが、若年層の流出は進んでおり、高齢化も急速に進んでいる。

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減	実数	構成比	増減
総数	人 3,961	—	人 3,678	—	△7.1%	人 3,370	—	△8.4%
男	1,925	48.6%	1,785	48.5%	△7.3%	1,635	48.5%	△8.4%
女	2,036	51.4%	1,893	51.5%	△7.0%	1,735	51.5%	△8.3%

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減	実数	構成比	増減
総数 (外国人住民除く)	人 2,954	—	△12.4%	人 2,846	—	△3.7%
男 (外国人住民除く)	1,407	47.6%	△14.0%	1,359	47.8%	△3.4%
女 (外国人住民除く)	1,547	52.4%	△10.8%	1,487	52.2%	△3.9%
参 考	男(外国人住民)	3	—	3	—	0.0%
	女(外国人住民)	4	—	3	—	△25.0%

## ウ、就業人口

昭和35年の就業人口総数が4,219人であったものが、平成22年には1,368人と2,851人が減少している。これは、産業の担い手である若者が、就労や生活のため都市へ流出している事を示している。

産業別就業率では、第一次産業が昭和35年には78.5%を占めていたが、平成22年には8.9%と大幅に減少している。第二次産業は昭和35年に8.5%とわずかであったものが平成22年には37.7%と増加した。第三次産業においても昭和35年に13.0%であったものが、平成22年には、53.4%と大幅に増加し、半数以上を占めることとなった。

今後もこの傾向は続くと思われるが、農林業の基盤整備や住環境の整備、都市部へのアクセス強化、観光開発、異業種合弁事業による新たな雇用の開発など、地域経済基盤の強化を図ることが重要である。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,219	% △13.5	人 3,649	% △8.9	人 3,323	% △16.3	人 2,781	% △58.9	人 2,877	% 3.5
第一次産業 就業人口比率	78.5% 3,312	64.0% △29.5	2,335	45.1% △35.9	1,497	22.2% 616	22.6% 649	5.4		
第二次産業 就業人口比率	8.5% 360	19.3% 95.6	704	34.4% 62.5	1,144	49.6% 20.6%	1,380	47.4% △1.1	1,365	
第三次産業 就業人口比率	13.0% 547	16.7% 11.5	610	20.5% 11.8	682	28.2% 15.1	785	30.0% 9.9	863	

昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
人 2,705	% △6.4	人 2,375	% △12.2	人 2,174	% △8.5	人 1,985	% △8.7	人 1,632	% △17.8	人 1,368	% △16.2
21.0% 569	△12.3	15.3% 363	△36.2	14.9% 325	△10.5	12.9% 256	△21.2	9.7% 158	△38.3	8.9% 122	△22.8
47.7% 1,291	△5.4	51.4% 1,221	△5.4	48.7% 1,058	△13.3	46.1% 916	△13.4	42.7% 697	△23.9	37.7% 516	△26.0
31.3% 845	△2.2	33.3% 791	△6.3	36.4% 791	0	41.0% 813	2.8	47.4% 774	△4.8	53.4% 730	△5.7

### (3) 行財政の状況

#### ア、行政と財政

本町は行政区域が広範囲であることから、本庁1ヶ所、支所1ヶ所、診療所1ヶ所、保育所1ヶ所、小学校1校、中学校1校を各地域に配置している。

本町の財政は、三位一体の改革による地方交付税の削減や、福井豪雨災害による復旧経費などにより状況が著しく悪化した。現在は好転しつつある。しかしながら、長引く景気の低迷から建設業を中心に廃業が相次ぎ、町税収入の回復は見込めない状況となっている。

町の財政規模は行財政改革の推進等により年々減少傾向となっているが、平成17年度に増加しているのは、豪雨災害による災害復旧事業費が増加したためである。平成25年度決算では歳出で3,158,563千円となり、平成22年度決算より、8.9%の減となっている。また、財政指標としては、実質公債費比率は平成22年度に13.2%であったが、25年度決算においては9.3%となり、指標は改善している。

今後も過疎・高齢化が進み、それに伴う行財政負担が増大していくことが予想されるが、このような中であっても住民福祉の向上に向かった的確な事業の実施と経費の配分により効率的な行財政の運営を図らねばならない。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,220,033	4,512,827	3,907,181	3,606,905
一般財源	2,786,897	2,268,319	2,189,426	2,120,760
国庫支出金	110,332	489,972	358,891	188,737
都道府県支出金	551,149	985,756	530,749	214,994
地方債	289,200	367,100	179,900	296,800
うち過疎債	236,000	169,700	164,100	244,800
その他	482,455	401,680	484,115	785,614
歳出総額 B	3,784,234	4,313,641	3,465,710	3,158,563
義務的経費	1,397,217	1,236,060	1,025,084	943,411
投資的経費	1,052,418	1,706,716	1,012,472	666,810
うち普通建設事業	1,052,418	593,502	1,012,472	666,810
その他	1,334,599	1,370,865	1,428,154	1,548,342
過疎対策事業費(再計)	382,813	243,161	409,812	759,477
歳入歳出差引額 C(A-B)	435,799	199,186	441,471	448,342
翌年度へ繰越すべき財源D	6,335	40,888	15,859	53,642
実質収支 C-D	429,464	158,298	425,612	394,700

財政力指数	0.122	0.133	0.148	0.13
公債費負担比率	24.8	22.3	15.3	14.2
実質公債費比率		14.5	13.2	9.3
起債制限比率	11.8	9.6	-	-
経常収支比率	78.7	86.5	78.2	73.8
将来負担比率			25.7	-
地方債現在高	5,011,270	4,307,510	2,933,153	2,611,327

#### イ、施設整備水準の現況と動向

施設整備の状況については、これまでの過疎対策事業や、国及び県の行財政援助と住民の継続的な努力により、町道等の交通通信、学校施設等の教育文化、上下水道施設等の生活環境、保健診療施設等の保健福祉医療など、各分野の施設が整備され、公共施設の整備水準は向上している。

今後は、地場産業の育成や交流人口増加に向けた観光施設整備、広域的な活動に不可欠な道路網整備、環境や景観に配慮した施策を実施していくことが必要である。

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末	平成25 年度末
市町村道	改良率(%)	8.5	38.1	47.6	55.2	57.0	57.0
	舗装率(%)	6.9	43.5	66.5	80.1	83.0	83.0
耕地1ha当たり農道延長(m)		43.7	60.7	52.4	61.7	103.9	107.1
林野1ha当たり林道延長(m)		20.5	25.4	32.6	25.8	23.9	8.0
水道普及率(%)		66.1	74.4	80.0	88.8	93.4	100.0
水洗化率(%)		-	3.9	11.6	29.3	84.6	89.9
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)		-	-	-	-	-	-

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ア、地域間格差の是正と、安全・安心な生活の確保

本町ではこれまでの過疎対策により、道路や上下水道、情報通信などの社会基盤の整備が進められ一定の成果をあげてきたが、人口減・少子高齢化を軽減するには至っていない。

今後は、日常生活における不安を解消するとともに若年世代が住み続けられる町を目指し諸施策に取り組むことが重要である。ハード面では、住民の利便性・安全性の向上、U・Iターン者や交流人口の増加を目指し、近隣都市を結ぶ基幹道路網の整備や、定住対策などを進めていく。また、生活交通や地域医療の維持・確保、買い物不安の解消、子育てなど、生活に必要な基礎的サービスの充実、農山村ならではのきめ細かくあたたかい教育環境の充実など、ソフト対策も整備し、ソフト・ハード両面から地域格差の是正を進め、安全で安心できる暮らしを確保していく。

##### イ、地域資源を活かした産業開発・事業創出

本町は、豊かな自然や農産物などの多様な地域資源に恵まれてはいるが、十分に生かしているとはいえない。また、池田ファンの確保に向けた観光・交流産業の振興が必要となる。農村の持つ魅力や価値を広く発信し活かしながら、商品開発や販路開拓を強く進めていくとともに、地域資源を利用した産業の6次化を支援することで、地域内経済の循環の促進と就労機会を確保する。

##### ウ、地域のつながりを活かした施策の推進

少子高齢化は住み慣れた地域での暮らしに不安を抱かせるが、住民同士のつながりや、地域が有する温もりのある人間関係は存在している。このことが都市住民を惹きつける魅力であり、都市住民との交流を深めることが新たな活力を生むことになる。都市との交流やU・Iターンなどを進め、地域の活性化に取り組んでいくとともに、地域社会のコミュニティの力を守るためのまちづくりを支援していく。

また、子どもや高齢者を地域で見守る体制づくりや、集落ぐるみの鳥獣害対策、地域で支える農林水産業の推進など、本町の特徴である地域のつながりや支えあいの心を活かした施策を推進していく。

#### (5) 計画期間

計画期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5カ年間とする。

## 2. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

本町の産業別就業構造は、次の表のとおり第一次産業が激減し、第二次産業、第三次産業に急速に移行している。

産業別就業構造（国勢調査）

区分		昭和45年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第一次産業	農業	1,416	42.6	567	19.7	500	18.5	297	12.5
	林業	78	2.3	75	2.6	61	2.3	60	2.5
	漁業	3	0.1	7	0.2	8	0.3	6	0.3
	計	1,497	45.0	649	22.6	569	21.1	363	15.3
第二次産業		1,144	34.5	1,365	47.4	1,291	47.7	1,221	51.4
第三次産業		682	20.5	863	30.0	844	31.2	791	33.3
計		3,323	100.0	2,877	100.0	2,704	100.0	2,375	100.0

区分		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第一次産業	農業	290	13.3	213	10.7	129	7.9	84	6.1
	林業	30	1.4	36	1.8	24	1.5	34	2.5
	漁業	5	0.2	7	0.4	5	0.3	4	0.3
	計	325	14.9	256	12.9	158	9.7	122	8.9
第二次産業		1,058	48.7	916	46.1	697	42.8	516	37.6
第三次産業		791	36.4	813	41.0	774	47.5	735	53.5
計		2,174	100.0	1,985	100.0	1,629	100.0	1,373	100.0

#### ① 農 業

農業は耕地面積486haの内、429haが水田となっているが、農家のほとんどが第二種兼業農家となっている。

農業従事者の高齢化と後継者不足、そして米価の長期低迷は、不作付地を増加させ農業そのものの存続問題へと発展している。このような中、今後の農業のあり方を再検討し、複合経営による生産性の高い農業を実現するとともに、

規模の拡大を図る必要から、平成6年度に池田町農林公社を設立し、農地の保全、担い手の育成と安定した農業経営を進めてきた。

また、「少量多品種生産の農産物で1.4億円を販売するアンテナショップこっぽい屋」「町独自の有機認証制度ゆうきげんき正直農業」「生ゴミと牛糞、籾殻で良質な堆肥をつくる食Uターン事業」等の取組みは、マスコミでも取り上げられるなど成果を上げてきている。

しかし、人口減少や食の多様化により、米の需要はさらに低迷し、米価のさらなる低下が予想されるため、園芸導入による複合経営をさらに推進していく必要がある。また、畜産においても従事者の高齢化と後継者不足により牛生産量の減少や食Uターン事業への牛糞の供給の減少に繋がり、飼料作物の高騰や子牛価格の高騰が畜産経営を圧迫している。さらにT P P大筋合意により今後国産畜産物価格のさらなる低下が予想されるため、畜産経営を支援していく必要がある。

## ② 林 業

林業は昭和30年代から杉を中心に造林を進め、木材需要の伸びと価格上昇を背景に基幹産業として重要な地位を占めてきた。林業基盤の整備や林業機械の導入等による経営の近代化や、林業構造改善事業等による造林を進めてきたが、昭和56年の豪雪は林業経営の意欲を削ぎ、木材需要の低下と価格の低迷は林業経営に大きな障害となっている。また、間伐適齢期の未間伐やシカの食害による山林の荒廃、森林境界の不明瞭化などが問題となっている。

## ③ 水産業

町の中央部を南北に縦断して流れる足羽川には、足羽川漁業協同組合があり、鮎の放流事業を実施しておりシーズンには多くの遊漁者がある。

部子川流域には、部子川漁業生産組合があり、現在イワナやニジマスの養殖を行っているほか、足羽川上流でも「溪流魚の里」が整備され、イワナやニジマスの養殖や溪流釣が行われている。

## ④ 地場産業

これまで、地場産業創造として農産物の特産品化に取り組んできたが、十分な成果を上げることができなかった。その原因としては、市場ニーズを分析した事業開発を行ってこなかったこと、厳しい競争に打ち勝つための資本力や技術力を高める「投資主体の育成」「リスクある投資の回避」を行ってきたことがあげられる。

## ⑤ 企業誘致

町の活性化、町民の所得向上、就労の場の確保のためには企業誘致が欠かせないものであるが、地理的条件や労働力の確保等の問題から誘致は困難な状況

である。

#### ⑥ 起業の促進

起業促進については、本町が有する自然、農産物等を活用した起業も生まれてきているが、雇用機会の拡大や人口の増加につながるような、力強い起業が多様に生まれている状況には至っていない。

#### ⑦ 商工業

小売業については、そのほとんどが小規模の地域密着型であり、多様化する消費者の需要に即応ができなため購買力が町外へ流出している。

建設業については、取り巻く環境の悪化により廃業する事業者が増えており、今後も厳しい状況が続くと予想される。

製造業についても、長引く不況や、国際競争力の低下から厳しい状況となっており、今後も事業者の撤退が考えられる。

#### ⑧ 観光・レクリエーション

池田町の豊かな自然資源を活かした観光開発は、志津原・土合皿尾地区を中心に行われてきており、足羽川のボート下り事業の実施や、平成26年度から着手し、平成28年度にオープンを予定しているツリーピクニックアドベンチャー事業など、観光投資と観光開発に力を入れてきている。

また、町の中心部に「まちの市場 こってコテいけだ」をオープンさせ、地域の物産販売を強化してきているほか、「マルシェ」事業の実施によって賑わい創出も着実に成果を上げてきている。

一方で、経済規模や雇用の点で、今後の町の中心産業になるだけの力強さを生み出しているとはいえない状況にある。

## (2) その対策

### ① 農業

農業生産基盤としての農地や農業施設の改良、農地の流動化を行い、効率的で生産性の高い農業の実現に努めるほか、農産物生産の維持・継続を図るため、機械・施設の整備、有機栽培等付加価値の高い良質米の生産や園芸導入による複合経営の推進、多様な担い手の育成・確保、有害鳥獣対策、直売の拡大などに努め、農業の振興を図る。

#### ア、生産・加工基盤等の整備

農業基盤の整備は計画的に順次進めてきているが、初期に整備を行った地区では施設が老朽化しているため、経営規模の拡大等に対応できるよう

老朽施設の再整備を行うとともに、農産物の商品化、販売に向けた設備の充実を行う。また、イノシシ等の野生鳥獣による農作物への被害防止対策として、地域一体となった計画的な防護柵の設置や効率的な捕獲駆除対策の確立に努める。また、汎用性の高いほ場条件改善の対策を行う。

#### イ、担い手の育成確保

町や県、JA、農業公社等で組織する「池田町総合農政推進協議会」が中心となって集落営農組織の法人化、認定農業者・新規就農者の育成確保に努めていく。

#### ウ、農地の流動化・保全

農業公社が中心となって耕作放棄地化の防止に向けた農地の保全と、農地中間管理機構を活用し農地の流動化・集積を図っていく。

#### エ、自然循環機能の発揮

自然と人に優しい地域資源連結循環型農業を充実させ、農産物の付加価値を高めていく。また堆肥製造施設の老朽化に伴い、修繕整備が必要な機器を計画的に更新していく。

#### オ、農産物の普及・振興

各農家の少量多品目の農産物を一つにまとめる「百匠一品」に取り組んでおり、直売施設の「こっばい屋」等で高い評価を受けている。今後も地域資源を活かした商品開発等を進め、ブランド化していく。また、給食に地元食材を用いるなど地産地消の取組みの継続や、農家レストラン等、生産・加工・販売の一体化による農業の6次産業化を促進していく。

#### カ、畜産の振興

牛糞堆肥の活用やホールクロップサイレージ等による自給飼料の利用により耕畜連携の強化を進めつつ、入出荷助成・補填助成・子牛導入補助等により、畜産経営をバックアップしていく。

### ② 林業

林業の生産性向上と生産経費削減のため道路網の整備による生産基盤の改善、生産資材の一括購入、機械力の充実を進め大径木主義による優良材生産に取り組むとともに除間伐等の保育事業の促進、森林境界の明瞭化の促進を図る。

また、地域林業振興の中核的な担い手である森林組合等の育成に努める。

#### ア、池田産杉のブランド化

間伐の推進による良質大径木材の生産や、集成材等の加工の推進により付加価値販売に努め、池田産杉のブランド化を図る。

#### イ、健全な森林の育成

杉一辺倒の経営を見直し、適地造林の検討、複層林の造成等健全な森林の育成を目指す。

#### ウ、後継者の育成

林業技術の研修と機械化の推進による林業経営のコスト削減、安全面での改善等による就労環境の整備により、後継者の育成を図り、林業の活性化を促進する。

#### エ、有害鳥獣対策

鳥獣被害の増加を防ぐため、有害鳥獣が出没しにくい環境づくりや、駆除の適正な推進や防護ネットの活用など林産物の被害防止対策を講じる。

#### オ、木工製品の推進

「木の里工房」による木工製品の特産品づくりや、建築物への木質化を推進する。

#### カ、森林景観の維持向上

森林の公益的機能から、森林とのふれあいの場の整備や森林景観の維持向上が求められている中、森林の大切さや木の持つ魅力についての積極的な啓発に努める。

#### キ、バイオマス利用

間伐材の有効利用として、発電用資源としての活用の他、蒔・ペレットストーブの燃料として町内における利活用を推進するとともに、他用途利用のための試験研究を進める。

#### ク、木育の推進

幼児を対象として木材や山林に対する親しみや木の文化への理解を深める取組を推進する。

#### ③水産業

恵まれた自然景観を活かしながら、稀少価値の高いイワナ、ヤマメ等の溪流魚の養殖や放魚により観光・遊漁人口の増加を図り、所得向上と地場産業としての育成を目指す。

#### ④地場産業

今後の地場産業育成は、農村・農業に根付いてきた技術や文化をうまく活かした産業開発を1つの柱としつつ、後述する「観光産業」を地場産業の1つとして育成していくこととする。特に、「固定資本」である施設整備だけに偏重した産業育成ではなく、池田町の風土や文化を活かす、本当の「地場産業」の育成を目指していく。

また、これらの育成にあたっては、マーケティング・PR・販路開拓などの活動を一元的に担う体制を構築して取り組むものとする。

#### ⑤企業誘致

新たな企業誘致は難しい状況の中では、既存の企業に対する優遇・支援措置の創設など、企業の施設・設備の新增設を促進する支援が必要である。また、ITや芸術系事業体の誘致・起業促進にも取り組む。

#### ⑥起業の促進（コミュニティビジネスの支援）

今後の起業については、農村・農業の地域資源を活かした「6次産業化」や、高齢化が引き続き進むなかで高まる生活支援関連ニーズへの対応を行うことが重要となってくる。そして、これらの担い手としては、これまでの起業における中心であった零細小規模な個人にとどまらず、㈱まちUPいけだなど資本力をもった事業者によって行うことを基本として強力に推進する。

#### ⑦商工業

町外事業者との競合の激化の中で事業を運営する小規模な事業者に対し、きめ細かなサービスの提供・的確な消費者ニーズの把握と経営改善のための指導を行う商工会活動に対し支援する。

また、後継者育成にも努めるほか、地域内の経済循環を図るため、農林業や観光資源を生かした6次産業化を支援する。

#### ⑧観光レクリエーション

現在建設中の「冠山トンネル」の開通を見越し、志津原・土合皿尾エリアを中心とした観光開発の一段のレベルアップを目指した総合的なプランニングを行う。特に、道路交通量の増大に対応した道の駅の設置や、設置後20年以上が経過した冠荘の再整備などを検討する。

特に、平成28年度にオープンする「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」については、森林と観光と交流による新たな観光誘客の核となり、池田町の観光入り込み客数を倍増させるための切り札として、着実な運営とさらなる展開を図る。

なお、観光とあわせ、地域間交流については、今後一層進展していくこととし、旧池田第3小学校を改築した「農村de合宿 キャンプセンター」の運

用により、町との関係性や町民との絆が生まれるスポーツ合宿・ゼミ合宿などの誘致を進めていく

#### ⑨ 過疎地域自立促進特別事業

##### ア、食の文化祭事業

町内各所で伝統の食文化を活かした惣菜や加工食品が作られており、これらの食を中心とした農村文化を発信し、交流人口の増加を目指す。

##### イ、まちUPいけだ事業

平成22年度に設立されたまちUPいけだは、平成27年度に大幅に資本を強化したところであり、今後は、事業体として資本の有効活用による投資活動を活発化させるなかで、観光や産業開発における課題解決の中核的役割を発揮させるものとする。

##### ウ、いけだ農村観光協会事業

地域資源を活かした観光事業の企画や情報発信を通して、多様化する観光客のニーズに応え、町の観光産業の活性化を図る。

##### エ、過疎地域自立促進基金の創設

過疎対策のための基金を新たに造成し、当該基金の資金又は運用益の一部を過疎地域自立促進特別事業に要する経費の財源として活用することにより、長期的な視点での過疎地域の自立促進を図る。

(3) 計画

事業名 (施設名)	事業内容		事業主体	備考
(1) 基盤整備 (農業)				
・ほ場整備	白粟地区	A=6.3ha	池田町	
・農業用排水	大用水	L=580m	池田町	
	和田用水	L=778m	池田町	
	山田用水	L=119m	池田町	
	稲荷用水(頭首工)	N=1基	池田町	
	寺島排水	L=610m	池田町	
・農業集落道	白粟集落道	L=170m	池田町	
・農業集落排水	鴻巣集落排水	L=360m	池田町	
	測量・換地	一式	池田町	
・農道整備	西部線改良	L=200m	池田町	
(林業)				
・森林整備推進補助金	国庫造林事業への上乘せ補助	総事業費の5%	池田町	
・森林景観再生事業	里山の除間伐・枝打ち	A=50ha	池田町	
(4) 地場産業の振興 試験研究施設	木質バイオマス整備	一式	池田町	
	食品加工施設整備	1棟330㎡	池田町	
	木工体験工房整備	一式	池田町	
(8) 観光又はレクリ エーション	道の駅整備	1棟1ha	池田町	
	かずら橋整備	L=44m	池田町	
	冠荘整備	一式	池田町	
	志津原リゾート駐車場整備	A=3,500㎡	池田町	
	そば道場機能強化	一式	池田町	
	マルシェカー整備	1台	池田町	
	観光サイン整備	一式	池田町	
	総合クライミング施設整備	一式	池田町	
	キャンプセンターグラ ウンド芝生化工事	一式	池田町	
	スキー場リニューアル	一式	池田町	
	志津原リゾート遊歩道整備	L=500㎡	池田町	
	まちの市場魅力化事業	一式	池田町	

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(9) 過疎地域自立促進特別事業	食のイベント	年1回	池田町	
	まちUPいけだ事業			
	・観光交流施設維持管理業務委託	一式	池田町	
	・観光協会運営事業	一式	池田町	
	一般財団法人池田屋運営事業	一式	池田町	
	起業・商品開発支援	一式	池田町	
	過疎地域自立促進基金創設	基金積立	池田町	

### 3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ①道路・橋梁

###### 国・県・町道

本町は県内屈指の山間僻地であり、過疎化が進行する中であって、公共機関はバス2路線のみであり、交通手段は自家用車が中心となっている。

道路現況は、国道417号・476号と県道が6本で、国県道合計76.7kmの幹線道路をなし、町道は77路線87.4kmに及ぶ。平成27年4月現在の町道改良率は57.0%、舗装率は83.0%となっている。

本町は、山間部に位置するため幹線道路は峠越えのルートが多く、特に冬期間の通勤通学には支障が大きい。

また、余暇の増大や自然志向により観光入込客の増加が見込まれるため緊急な道路改良整備の実施が必要である。

橋梁についても、損傷の程度を把握し、改修等必要な措置を講じる必要がある。

特別豪雪地帯に指定されている本町においては、冬期間の安全で快適な道路交通の確保は重要な課題であるが、除雪作業を委託している建設業者減少などの問題が生じている。国・県との密接な連携のもとに、さらなる除雪体制の充実が必要である。

###### 国道・県道の整備状況

種別	路線数	実延長	改良率	舗装率
国道	2	37.6km	59.0%	90.4%
県道	6	39.1km	42.7%	81.9%

(平成26年4月1日道路現況調査)

###### 国道

国道417号については県境区間の冠山トンネルの早急な整備と新板垣坂トンネルの早期着工及び志津原～田代間の狭隘、雪崩危険箇所の改良整備を促進し、また、国道476号については、未開通区間の整備と、家屋密集区域の冬期間通行の支障解消の整備が望まれる。

###### 県道

菅生武生線については、安全な交通確保に向けた歩道の整備などの促進、松ヶ谷宝慶寺大野線については、奥越地域へのアクセス道路としてまた、産業観光道路として改良整備の促進が望まれる。

## ②農道

農道の現況は下記のとおりであるが、農道を有機的かつ合理的に整備することにより農業生産性の向上と大型機械化農業の推進を図り、併せて農村環境を整備している。

また、整備にあたっては、町道等との密接な連携を保ちながら計画的に実施する必要がある。

農道の整備状況

幅員	延長
4.0m以上	37,177m
4.0m未満～1.8m以上	14,957m
計	52,173m
うち舗装延長	45,820m
舗装率	87.8%

## ③林道

広大な森林をかかえる当町においては、森林の適正な維持管理や森林空間の総合的な利用促進、地域住民のアクセス改善を図れるよう林道整備を進めている。しかしながら、山林面積が広大であるため、その整備も不十分であるとともに、未舗装部分については、相当傷みの激しい箇所もある。

林道の整備状況

幅員	延長
2.5m以下	18,865m
3.0m	54,533m
3.6m	11,806m
4.0m	26,990m
5.0m	13,503m
計	125,695m
森林面積	15,633ha
林道密度	8.0m/ha

## ④電気通信施設等情報化のための施設

N T Tの一般電話はもちろん、通常時の告知放送と災害時の緊急放送を行う事ができる同報無線が全戸に導入されている。

しかしながら、同報無線についてはアナログ方式を採用しているため、今後機械部品等の交換が困難となることが予想され、デジタル方式等への更新が望まれている。

携帯電話については、事業者と協力して移動通信用鉄塔の整備などを行いな

がらエリアを拡大し、現在ではほぼ町内全域をカバーしている。

ブロードバンドサービスや地上デジタル放送、コミュニティチャンネル放送に対応するため、ケーブルテレビ網を町内全域に整備し、現在の加入率は9割を超している。

また、高齢者や単独世帯が増加し、安否確認や情報伝達手段の整備が必要となっているため、希望する高齢者には、「緊急通報システム」による安否確認ができるよう対策が図られている。

#### ⑤地域間交流

池田町の地域資源を活かした地域間交流については、農村体験や農業体験による交流活動が、結果的に一過性の「観光的」なものとなっている課題がある。相互の交流や、リピート頻度を高めなければ交流から移住・定住につながっていかないことから、交流する「ターゲット」の絞り込みや、交流する「素材」の厳選が求められている。

#### ⑥その他

##### ・公共交通

本町を運行する公共交通機関は2路線7往復である。

生活環境の変化や自家用車の普及により公共交通機関の利用者が減少し、各路線の経常収支は悪化しており、地域住民、特に高齢者や高校生にとっては日常生活上極めて必要性が高いにもかかわらず、その存続が問題化している。

公共交通機関の利用者増加対策として、回数券配布による乗車料金の補助、定期券購入に対する補助等を実施している。通学を理由とした定期券購入に対する補助については平成27年4月より9割を実施しており、一定の成果はあったが、課外活動後に使用できる公共交通機関の運行が無いなど、運行回数の少なさや、それによる乗継の難しさ、目的地までの所要時間の長さ等の問題から、潜在的な利用希望者を拾い切れていない。

また、町民バス「なかま号」が2経路で町内を巡回しており、町内の医療機関を受診する高齢者と、学校帰りの小学生が多く利用している。

しかしながら、町外へと向かう路線バスとの連絡や、土日祝日は運休であること、リフトバスや低床バスでないため高齢者には不向きであるなどの問題がある。

## (2) その対策

### ①道路

医療や福祉、商業活動など、地域生活を維持するためには、町と周辺都市との広域的な機能連携が必要であることから、特に重要な国道・県道の整備については、必要性を訴えていく。また、災害時・緊急時等にも対応できる交通ネットワークの強化を図る必要がある。

ア、国道、県道等の基幹道路整備の促進を要望する。

- ・国道417号～県境における交通不能区間の解消と防災対策及び交通安全施設の充実、冠山トンネルの早期完成、新板垣坂トンネルの着工及び志津原～田代間の狭隘区間の改良整備
- ・国道476号～南越前町・池田町間の交通不能区間の早急な整備及び持越バイパスの早期完成・白粟バイパスの早期着工
- ・県道松ヶ谷宝慶寺大野線～大野市と池田町間の未改良区間の拡幅整備

イ、町道（生活関連道路）整備

- ・国道、主要地方道を結ぶ幹線町道の整備
- ・観光拠点へのアクセスとしての道路整備
- ・快適で安全な生活環境のための道路整備
- ・冬期間不通区間を解消するための道路整備
- ・冬期間の通勤・通学を確保するための除雪体制の強化

### ②農道

農産物の生産出荷、生産資材の搬入に対処し維持管理費の軽減を図ると共に、良好な景観形成につながる農道の開設、改良、舗装を推進する。

### ③林道

林道は、森林施業のみならず、林野火災の消火活動などにも利用することができ、また、山村地域の生活道路や災害時の迂回路としての役割もあり、地域住民の生活環境の改善・地域社会の振興にも大きな役割を果たしている。さらに近年は、森林とのふれあい、森林浴など森林を訪れる人々のアクセス道としても利用されることから、幹線となる森林基幹道の整備と併せて、農山漁村地域整備交付金等による林道開設を計画的に行う。

ア、利用区域の大きい既設林道については、勾配、曲線半径、利用量調査を実施し林道舗装を進める。

イ、大野・池田線、今庄・池田線など利用区域が大きく広域的な路線については県営事業により整備する。

ウ、森林経営計画を樹立した林班に対し、積極的な林道整備を進める。

#### ④電気通信施設等情報化のための施設

同報無線は、災害発生時における住民への迅速な情報提供手段として必要な役割を担っていることから、更新に際しては、デジタル方式はもとより、多様な伝達ツールを取り入れた方式で整備を図る。

#### ⑤地域間交流

交流については、田楽能舞文化を活かした「能舞ツアー」など地域資源に根ざしたものを企画するなど、地域文化や地域住民との交流性を高めるものを増やしていくものとする。

また、池田町との交流を「子供世代」から広げていくため、廃校舎を利用した交流施設を拠点とした合宿交流事業を進める。

さらに、高まる移住交流希望者に対応するため、観光協会に「移住希望者の募集」「移住者のサポート」をする体制を整えるとともに、住宅部局において、「空き家情報」の把握を行うこととし、双方が連携することにより移住定住を進めやすくする仕組みづくりを高めるものとする。

#### ⑥過疎地域自立促進特別事業

##### ア、公共交通対策

通行時間帯及び回数の是正により、通勤、通学、高齢者等の利用者の利便を図るよう関係機関に要望するとともに、路線バス利用者に対する助成制度の見直しにより乗車率の向上を図り、路線バスの存続に努める。また、「なかま号」の運行回数や経路の変更についても検討するとともに、デマンドバスの導入や、自治会等による輸送活動についても検討する。

##### イ、道路橋梁老朽化等対策

町が管理する2m以上の橋梁99橋について、5年に1度の近接目視による点検及び診断を実施し、損傷の原因、施設に求められる機能、ライフサイクルコスト等に考慮し、計画的に修繕を実施する。

##### ウ、空き家バンクシステム事業

地域間交流やU・Iターンを促進するため、賃貸可能な空き家の掘り起こしや物件情報の提供等を行う。

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考	
(1) 道路	・ 町道	中部線	L=650m, W=9.25m	池田町	
		町道改良・舗装修繕	N=15路線	池田町	
		稲荷月ヶ瀬線	L=200m, W=6.5m	池田町	
		志津原・土合皿尾線	L=400m, W=6.5m	池田町	
		稲荷・水海線	L=900m, W=10m	池田町	
	・ 橋梁	橋梁長寿命化工事	N=16橋	池田町	
	・ 道路整備機械等	除雪ドーザー	3台	池田町	
		除雪ドーザー格納庫	2棟	池田町	
	・ 国県道	国県道改良事業負担金	一式	福井県	
	(3) 林道	野尻千代谷線	L=6825m, W=4.0m	池田町	
滝の谷線		L=4400m, W=4.0m	池田町		
尾幸谷線		L=506m, W=3.0m	池田町		
赤谷線		L=1540m, W=3.0m	池田町		
荒谷線		L=5215m, W=3.0m	池田町		
大市波線		L=3334m, W=4.0m	池田町		
阿久和俣線		L=1766m, W=4.0m	池田町		
冠山線		L=2000m, W=4.0m	池田町		
大野池田線		L=1000m, W=5.0m	池田町		
岩ツボ谷・小山平線		L=1766m, W=4.0m	池田町		
板垣西角間線		L=57m, W=4.0m	池田町		
奥山線		L=500m, W=3.0m	池田町		
(4) 電気通信施設等情報化		デジタル防災無線	一式	池田町	
(5) 地域間交流	都市農村交流施設整備	一式	池田町		
	古民家等再生活用事業	一式	池田町		
(6) 過疎地域自立促進特別事業	橋梁長寿命化計画策定	N=99橋	池田町		
	CATV自主放送制作	一式	池田町		
	公共交通機関維持事業	回数・定期補助、運営補助	池田町		
	町民バス運営事業	一式	池田町		
	空き家バンクシステム事業	一式	池田町		

## 4. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

生活様式の変化と多様化、社会状況の変化等により住民ニーズは高水準を求めており、その対応と生活環境の整備が急務となっている。

#### ① 水道施設

平成27年3月末現在の給水人口は2,836人で加入率は93.4%となっている、水道は簡易水道と飲料水供給施設であり、良質で十分な量の飲料水を供給するためには規模が小さいため、平成20年度に「池田町簡易水道計画」樹立した。

本計画は、町の地理的条件を有効に利用した自然流下方式で、高所地域から低所地域へ配水する整備計画案となっている。

計画の推進のため、平成23年度より、新規水源開発調査を実施したが、池田町の計画給水量に満たないため、池田町全域での水源調査を平成24年度～平成27年度に実施し、これまでの水源調査結果より、魚見・角間・菅生・広瀬・志津原湧水を水源候補地として「池田町簡易水道計画」を見直し施設の統合拡大を行う必要がある。

#### ② 下水処理施設

平成5年から下水道整備に着手し、処理施設は中地区、角間地区、下地区に整備されており、平成26年度末の水洗化人口は2,458人(86.2%)となっており、建設の時代から管理運営の時代を迎えている。

このような中、池田町では、平成21年度に人口減少や流入量の減少に伴う計画の見直しを実施し、池田水処理区(特環)と角間地区について統合予備調査を行った結果、統合により、施設更新費及び維持管理費の低減が図れるため、平成24年度から事業化し、平成27年7月末に統合が完了した。

また、下水道施設の老朽化による事故発生や機能停止を防ぐため、平成24年度に長寿命化計画を策定し、計画的な更新を実施して行く必要がある。

また、下池田地区は、合併処理浄化槽を推進しており38戸が設置している。

#### ③ 消防救急施設

本町は昭和47年に南越消防組合に加入し、昭和49年1月に南越消防組合池田消防署が設置され、平成10年4月から組織再編により東消防署池田分署となっている。

常勤消防署員は9名、非常勤消防団員60名で組織されている。

本町の火災発生は多くないものの、高齢世帯の増加により火災発生の可能性は高まっていると考えられるため、防火水槽等の消防設備の充実を図ると共に、災害時に救助活動等を行えるように、防災備品や機材を充実させることも重要

である。また、積雪時には消防水利の確保が困難となる場合があるため、町の除雪体制と住民の協力による水利確保が重要である。

また、高齢化率の高い本町では、救急出動も増加しており、高齢者の生命を守る上で、救急救命士の増員や診療所との連携等による、より迅速な対応と適切な処置が可能となる救急体制づくりが必要である。

#### ④公営住宅

若者定住のためU・Iターン者を中心とした公営住宅・集合住宅を整備し、現在は全戸入居しているが、U・Iターン希望者の住宅ニーズには応えきれておらず、また、情報収集・提供体制も整っていない。移住・定住人口増につなげることができていない状況である。

今後もU・Iターン希望は増加すると予想されるため、空き家バンク等の体制整備とあわせ、新たな住宅の整備を行う必要がある。

## (2) その対策

### ①水道施設

衛生的で安定した飲料水の供給のため100%加入を促進するとともに、老朽施設の改良整備を推進する。また安全で良質、そして十分な量の飲料水を供給するために、施設の統合拡大に向けた調査を実施する。

### ②下水処理施設

生活水準の向上や自然環境に配慮したまちづくりを進める上でも、全戸水洗化を推進して生活排水の適正な処理に努める。また、人口減少が加速することが予測されることから、より効率的な維持管理を図るため、処理区域の統合を実施した。さらに、下水処理施設の機器類の長寿命化に向けた調査と計画策定を実施し、計画に基づいた施設の更新及び修繕を行う。

### ③消防救急施設

地域住民の生命と財産を災害から守るための消防力強化や、傷病者に対する救急救助業務への十分な対応を図るための体制整備を図る。

消防設備の整備充実や消防団員や自警消防団員の教育、訓練の充実、住宅用火災報知器の早期設置を促進するほか、住民に対する防火意識高揚の啓発活動を展開する。

### ④公営住宅

都会からのU・Iターン者を想定し、単身世帯だけでなく、子育て世帯のニーズにもあった住宅の整備や町有地の活用を図るとともに、空き家についても活用可能なものについては改修を進め希望者に賃貸できる体制を整備する。

## ⑤過疎地域自立促進特別事業

### ア、廃棄物・環境対策

産業廃棄物・一般廃棄物の不法投棄防止のための監視体制を関係機関と協力し構築する。

生ゴミを食品資源として回収し、堆肥として農地に還元する「食Uターン事業」の取組みを進める。また、エコポイント制度やセイタカアワダチソウ駆除活動など、町独自の環境向上対策を引き続き実施することで、環境への意識の高揚を図り、町ぐるみでの自然環境保全に努めていく。

下池田地区は下水道施設がないため、合併処理浄化槽の設置の積極的な推進を図る。

### イ、住宅改修等支援

町内在住者およびU・Iターン者が、快適な住環境で今後も池田町で暮らし続けることができるよう、多世代居住や克雪住宅等、ニーズに応じた住居整備支援を実施する。

## ⑥その他

福井豪雨災害を受け、住民の防災意識が高まるとともに、町においても防災上必要な物品等を取り揃えることとしており、それらを備蓄する施設が必要となっているため、防災備蓄基地の建設を行う。

(3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(2) 下水道処理施設	・池田水処理センターおよびマンホールポンプ場 長寿命化対策	一式	池田町	
(3) 消防施設	第4分団消防自動車車庫 消防ポンプ自動車 (1・2分団整備分)	1棟 (小型動力付き) 2台	池田町 南越消防組合	
(4) 公営住宅	U・Iターン住宅 定住促進集合住宅 空き家改修整備	2棟 2棟 一式	池田町 池田町 池田町	
(5) 過疎地域自立促進特別事業	合併処理浄化槽補助金 食Uターン事業 移住者向け住宅整備支援事業	5基 1台運行 一式	池田町 池田町 池田町	
(6) その他	急傾斜地崩壊対策事業 ・板垣地区 防災資器材倉庫改修工事	重力式擁壁 L=52m 1棟	池田町 池田町 池田町	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 高齢者福祉

過疎化・高齢化が進展する中で、本町の高齢化率は約43%となっている。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。

このような状況の中で、グループホームの整備や介護予防拠点施設の整備、保健福祉医療の総合施設「ほっとプラザ」などを整備し、福祉サービスの充実を図っている。

しかしながら、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者はさらに増加することが予想され、核家族化や扶養意識の変化などもあり、家庭での介護能力は一層低下すると思われる。

また今後は、高齢社会をより豊かにするために、住民と行政、企業、サービス提供事業者などが相互に連携し、高齢者の日常生活の見守り、支え合いの地域支援体制を構築し、高齢者の社会参加や生きがい対策などの活動支援などにより、高齢者の活躍の幅を広げることによって、新しい地域活力をつくり出すことが重要となる。

#### ② 子育て

少子化や核家族化、女性の社会進出等により、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化している。このような状況の中で、未就学時においては、教育・保育の総合的な提供と保護者の子育て支援を行うことを目的に「いけだ保育所」と「池田幼稚園」を統合し、新たな「幼保連携型認定こども園」を平成27年に設置した。また、子育ての悩みや育児不安の家庭を支援する「子育て支援センター」や、留守番家庭等の子どもの安心な居場所づくりとして、放課後や長期休暇に児童を預かる「児童館」の内容の充実に努めてきた。今後は、子どもの体調不良時に共働き世帯等を支援するための、病児・病後児保育の検討も必要である。

### (2) その対策

#### ① 高齢者福祉（高齢者福祉施設）

特別養護老人ホーム「幸寿苑」、「高齢者生活福祉センター」、認知証対応型共同生活介護施設「グループホームいけだ」の敷地および周辺一帯を福祉の里として位置づけ、池田町および関係機関と連携、協力し、課題の対応や既存サービスの充実を図っているが、新たにサービス付き高齢者専用住宅「安寿ホーム」を整備した。

また、今後も増加する認知症高齢者に対して「グループホーム」の増設につ

いても検討する。現在の「幸寿苑」については、老朽化が目立つとともに、現在のニーズに合わせて大規模な修繕を行うことが必要である。

## ② 介護予防拠点施設

「ほっとプラザ」においては、身体の状態に応じて、有酸素運動、ストレッチ、筋トレ等の通所型の各種の予防教室を実施している。

中地区、水海地区には介護予防拠点施設が整備され、老人クラブの活動や健康教室など、様々な活動に利用されている。角間郷地区、下地区についても施設の改修を行い、介護予防拠点施設として整備していくことが必要である。

## ③ 認定こども園

児童が健やかに成長できるよう、「なかよしこども園」の教育・保育を総合的に提供できるよう支援の充実を図っていく。また、子育て支援などの相談・指導体制の充実を図るなど、児童福祉の向上に努める。

## ④ 過疎地域自立促進特別事業

### ア、地域福祉事業

地域コミュニティの力を発揮しつつ、暮らしの安心確保を実現するため、地域ぐるみの生活助け合いを基本に、行政やコミュニティビジネスの力をあわせる仕組みを確立することが必要である。集落、社会福祉協議会、行政に、農業団体や商店・商業者が連携し、生活物資の供給や移動手段の確保、食事サービスの提供も含んだ「不安なく暮らせる」仕組みをつくる。

また、ひとり暮らし高齢者等が、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるように、緊急通報装置の貸与も行う。

### イ、予防事業

新型インフルエンザ等、感染力が強く重症化しやすい感染症については、予防接種が有効な場合には、住民が予防接種を受けやすいようワクチン接種に対し補助を行う。

### ウ、子ども医療費助成

子どもの健やかな育ちと、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、未就学児の医療費の自己負担は無料とし、就学児の医療費の自己負担は月500円とする。

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(1) 高齢者福祉施設	幸寿苑防水工事	1,736㎡	池田町	
	幸寿苑配管敷設替工事	一式	池田町	
	幸寿苑浴室改修工事	一式	池田町	
	幸寿苑床張替え工事	1,500㎡	池田町	
	生活福祉センター等防水工事	916㎡	池田町	
(2) 介護予防拠点施設	介護予防拠点施設整備			
	・角間郷地区	1棟147㎡	池田町	
	・下地区	1棟72㎡	池田町	
(4) 過疎地域自立促進 特別事業	地域福祉事業	一式	池田町	
	予防接種補助	一式	池田町	
	子ども医療費助成	一式	池田町	

## 6. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 診療施設

池田町の診療所は町内に3箇所設置されていたが平成26年4月より1箇所に統合し、中核的な医療機関として整備された。

民間の診療所、歯科医院、整骨院は、それぞれ1箇所ずつある。

池田町診療所は最新の医療機器や電子カルテ等を整備し医療の充実に努めている。また、医療面の充実だけでなく、町民の健康維持のため健康診断の実施など、地域に根ざした包括医療を実践している。

しかし、疾病構造の変化や高齢化の進行、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生などにより、町民の医療に対するニーズは高度化・多様化している。

また、池田町診療所の医師は、県からの派遣医が平成24年度から町職員に採用され本町の医療を担うこととなった。

町職員の現医師1名と派遣医師等で運営することは、医師の負担が大きい状況であり、医師の確保が重要な課題となっている。

また、全国的な医師不足により、無医村地域にならないようにするためにも、現段階から適正な労働環境で医療に従事できる体制の整備を検討しておく必要がある。

#### ② その他

##### ア、通院支援

歩行等に支障がある高齢者については、既存のバス路線や町民バスでは、町内外の医療機関への通院が困難な状況であるため、介護タクシー等の利用補助を実施している。

また、今後は定期バスの路線変更や町民バスの抜本的な見直しが必要となる。

### (2) その対策

#### ① 診療施設

ア、医療ニーズの多様化・高度化に対応し、病状に応じて適切な医療が受けられるよう、「病診連携」を推進し医療機関のネットワーク強化に努める必要がある。

イ、医師確保のためには、地域医療を目指す医師を育てることが重要であり、池田町診療所においても県と連携しながら研修医の受入を随時行っていく必要がある。さらに、県からの派遣医師に対し、診療所勤務期間であっても、最新の医療情報・医療技術に接する機会を確保するための体制づくりが必要

である。

ウ、画像診断などで専門的な分野においては、診療支援ネットワークを整備することも必要である。

エ、医療機関が少なく、高齢者のみの世帯が多い本町においては、救患の受入や、往診や訪問しての看護なども重要であるため、必要な時に必要な医療を提供できる体制を整備する必要がある。

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(1) 診療施設	医療機器整備	一式	池田町	

## 7. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

過疎問題に対応し、持続可能で活気あふれる地域を築くためには、次世代を担う子ども達を育てる学校教育の推進と、地域住民の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともにその成果を地域社会に活かしていく社会教育の推進が重要である。

#### ① 学校教育関連施設

学校教育においては、「郷土に自信と誇り、愛着を育てる教育」「確かな学力を身に付ける教育」「キャリア教育」「英語教育の推進」など郷土の自然、歴史、文化に愛着を持ち、急速に進展する国際化や飛躍的に発展しているICTに対応できる創造性の高い人材を育成するために、地域の特色を生かした教育の推進に努めている。

教育施設については、学校の統廃合や校舎、体育館の耐震化は完了しているため、今後はICTに対応できる施設整備と大規模な改修に備え、老朽化、機能を果たさない施設については取り壊しなどを検討する必要があるが生じている。

また、児童・生徒数の減少により登下校時の交通安全、不審者への対応、クマ等の獣害、豪雨や豪雪などの自然災害などの危険性が増すことが予想されるため、そうした危険要因から児童・生徒の安全を守るためスクールバス等の充実などを検討していく必要がある。

#### ② コミュニティ施設、体育施設等

町内各地区には小規模な集会施設が整備され、地域住民の交流、社会教育などの場として活用されている。また、災害時や緊急時の非難場所にも指定されているなど地域社会には欠かせない施設となっている。

しかしながら、施設の老朽化や設備の不備などにより、高齢者や体に障害を持つ住民などが利用しにくい施設も多く見かけられ、緊急時に利用できないことも予想されるため、再整備などを検討する必要がある。

スポーツは、生きがいや生活に潤いを与えるなど豊かな人生や活力あるまちづくりを進める上でも重要な施策である。

現在、「町民グラウンド」「町民体育館」「池田海洋センター」「テニスコート」「地区グラウンド」「わいわいドーム」等が設置されているが、近年は人口減少に伴いスポーツを行う人口も減少していることから、有効活用されていない施設や、設備が老朽化している施設は統廃合や改修などを検討する必要がある。

## (2) その対策

### ① 学校教育関連施設

築25年以上が経過している教育施設については、児童生徒の安全な学習環境確保のため、地域の特色を活かした教育に向けて改修等を進めていく。

### ② コミュニティ施設、体育施設

各地区に整備されている小規模な集会施設については、地域住民の重要なコミュニティ施設であるため、老朽化したものについては計画的に改築、改修を進めていく。

体育施設については、老朽化等により安全面で問題がある施設、利便性が乏しい施設などは存続、廃止などの判断を実施し、必要な施設については改修、改築などを行う。

図書館については、既存の蔵書管理システムの有効活用を図るための改修を行い、利用者の利便性の向上とあわせ古文書等の管理にも役立てる。

また、蔵書能力を超えた蔵書を保管し、図書の閲覧にも支障をきたしているため、図書館の増改築も視野に入れた検討を進める。

### ③ 過疎地域自立促進特別事業

#### ア、教育格差の是正

都市部との教育格差を解消するため、小規模校の教職員配置については特別な配慮を行うよう県に要請する。

また、ティームティーチングを継続させ、きめ細かな教育を実践していくため、町費負担教員の配置も行うとともに、平成32年度から導入される小学校での英語の教科化に対応した取り組みを充実させ、就学前からALTなど本場の英語に親しむ環境づくりを進める。

#### イ、幼少時からの一貫教育

なかよしこども園、小学校、中学校までの途切れない一貫した教育を行うことができる仕組みの構築と、英訳した池田の民話集の有効活用を図る。

#### ウ、児童・生徒の安全安心確保

小学校が統合されたことにより、遠距離通学を余儀なくされる児童生徒が存在する。

また、児童生徒数が減少したことにより長い距離を一人で通学しているケースもあり、交通事故や不審者、クマ等の獣害の被害に遭うおそれが危惧される。このような児童生徒の安全安心を確保するためスクールバスの運行について検討する。

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設	なかよしこども園改修	一式	池田町	
	杉の子パーク改修	一式	池田町	
(2) 集会施設、体育施設等	海洋センター修繕	一式	池田町	
	文化交流会館修繕	一式	池田町	
	図書館増改築	一式	池田町	
	蔵書検索システム	一式	池田町	
(3) 過疎地域自立促進特別事業	町雇用教員配置	若干名	池田町	
	スクールバス運行	一式	池田町	
	池田の民話英訳本活用事業	一式	池田町	

## 8. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町には、国指定重要文化財である「須波阿須疑神社」「堀口家住宅」「水海の田楽能舞」「名勝 梅田氏庭園」をはじめ、「池田追分」「能面」などの貴重な文化財が数多く残され、これらの文化財を保護・保存し、文化財が持つ歴史的・文化的価値を学び次の世代に伝えていくことが重要である。

現在、保存・伝承は保存会などの関係団体や所有者個人が中心となっているが、高齢化や後継者不足等の問題を抱えている。

また、町内に残る歴史的資料については、歴史的価値が分からないまま長年放置されていたり、所有者が町外に移転した際に廃棄されるなど今後滅失する恐れが憂慮されるため、調査、保存を進めていく必要がある。

### (2) その対策

本町固有の伝統文化、生活文化を次の世代に伝え、まちづくりにつなげていくことができるよう地域文化の掘り起こしや伝統芸能等の保存・継承、啓蒙に努める。

#### ア、文化財の保存・継承

「水海の田楽能舞」「池田追分」などの無形民俗文化財については、活動および後継者育成支援に努めるとともに、その活動記録についても次世代へと継承できるような取組みを行う。また、滅失する恐れのある伝統文化や生活文化等の調査を進め、記録や保存を行う。

#### イ、地域文化振興事業の開催

「能楽の里文化交流会館」や「能楽の里歴史館」に加え、平成26年度に全面修理工事が完了した「堀口家住宅」などの各種文化施設を積極的に活用し、地域文化の振興を図る。

また、全国的にも評価の高い「全国新作能面公募展」事業を引き続き開催することで、地域文化の振興を図る。

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(1)地域文化振興施設等 堀口家住宅	利活用事業	一式	池田町	
(2)過疎地域自立促進特別事業 文化財調査保存事業	文化財調査保存	一式	池田町	
文化振興事業(能楽振興)	能楽振興	一式	池田町	

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町には高齢化率が50%以上で、世帯数が19戸以下の集落が6集落ある。現在のところ、コミュニティの崩壊は発生していないものの、豪雪時や災害時の避難、買い物や通院等に際しては不安が大きく、今のままでは、何れ集落機能維持も困難になることが予想される。

平成27年の国勢調査速報値では、人口2,639人となり、災害など緊急時の対策に加え、近い将来農地山林や空き家の荒廃、鳥獣害の深刻化等が顕在化することが予想される。

本町の活性化、地域の自立促進のためには、集落機能の維持・振興は欠かすことができない。そのためには、行政と住民とが集落の実情や意見を踏まえながら、協力・連携していく必要がある。

#### 高齢化率の高い集落の状況

	9戸以下	14戸以下	19戸以下	24戸以下	29戸以下	34戸以下	39戸以下	44戸以下	45戸超	合計
90%以上										
80%以上		1	1							2
70%以上										
60%以上	1									1
50%以上	1		2						1	4
40%以上	1	2	3	2	1		1		2	12
30%以上	3	2		1	3	1		1	2	13
20%以上						1				1
10%以上				1						1
10%未満										
合計	6	5	6	4	4	2	1	1	5	34

H28.1.1住民基本台帳（幸寿苑・安寿ホーム入居者、足羽川ダム事業建設地内集落を除く）

### (2) その対策

住民が安心して暮らしていけるように、鳥獣害対策の推進や、買い物・生活交通の利便性の確保、雪対策など生活環境の改善を図っていく。また、集落への人的支援を促進し、住民間の話し合いの促進や集落の問題解決に向けた活動をサポートするとともに、都市部の若者等が集落に入り農作業や集落行事等を手伝う交流事業を促進していく。

### (3) 計画

事業名（施設名）	事業内容		事業主体	備考
(2)過疎地域自立促進特別事業	集落活動協力員配置	若干名	池田町	

## 10 その他自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ①環境・景観を守り育てる

本町の豊かな自然環境や農村景観は、将来にわたって価値を生み出す大切な地域資源である。この生物多様性に富んだ美しい自然環境や、住民生活や農業の営みによってつくられてきた景観は、町民に安らぎと潤いをもたらし、訪れる人々の心を癒すとともに、子どもたちのふるさとへの思いを育む上でも非常に重要であり、この環境や景観は、将来に向かって守り育てることが必要である。

一方で、「守り」の姿勢だけでは、地方創生の時代における魅力的な地域を生み出せないことから、池田町の地域づくりの「基盤」ともいえる農業・環境・景観を組み合わせた新たなまちづくりの指針が求められている。

### (2) その対策

#### ①環境・景観を守り育てる

このため、池田町としては、食・農・環境に関するまちづくりを見直し、これからの食・農・環境をつなぎ・高めるための戦略策定を行うこととする。その上で、基本条例制定や、自助・共助・公助の役割分担を定め、着実に実行することで、住みたくなる「農村池田町」を実現する。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	食のイベント	一式	池田町	
	観光・交流施設維持管理業務委託	一式	池田町	
	起業・商品開発支援事業	一式	池田町	
	観光協会運営事業	一式	池田町	
	一般財団法人池田屋運営事業	一式	池田町	
	過疎地域自立促進基金創設	基金積立	池田町	
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	橋梁長寿命化計画策定	99橋	池田町	
	CATV自主放送制作	一式	池田町	
	公共交通機関維持事業	回数・定期補助、運営補助	池田町	
	町民バス運営事業	2路線	池田町	
	空き家バンクシステム事業	一式	池田町	
生活環境の整備	食Uターン事業	1台運行	池田町	
	合併処理浄化槽補助金	年1基	池田町	
	住宅整備支援事業	一式	池田町	
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	地域福祉事業	一式	池田町	
	予防接種補助	一式	池田町	
	子ども医療費助成	一式	池田町	
教育の振興	町雇用教員配置	教員配置	池田町	
	スクールバス運行	一式	池田町	
	池田の民話英訳本活用事業	一式	池田町	
地域文化の振興	文化財調査保存事業	一式	池田町	
	文化振興事業(能楽振興)	一式	池田町	
集落の整備	集落活動協力員配置	協力員配置	池田町	